

入札公告（測量・建設コンサルタント等業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月6日

分任支出負担行為担当官
天竜森林管理署長 福本嗣久

1. 業務の概要

- (1) 入札番号 第1号
- (2) 業務名 中尾根地区溪間工実施設計
- (3) 業務内容 治山工事に係る谷止工等6基の調査設計
- (4) 履行期限 契約の翌日から平成21年11月30日

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条項中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 関東森林管理局における測量・建設コンサルタント等業務の森林土木部門に係る平成21・22年度一般競争（指名競争）入札参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再確認を受けていること。）
- (4) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) （3）の認定に係る資格確認通知書の業種区分「建設コンサルタント」がA等級、B等級又はC等級であること。
- (6) 平成6年4月1日以降に完了した同種業務の元請としての実績を有する者であること。（共同事業者としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
なお、同種業務とは治山工事又は治山事業における地すべり防止工事に係る調査設計業務とする。
- (7) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できる者であること。
 - ア 管理技術者は、治山事業調査等業務標準仕様書第1107条第3項に該当する者（技師長又は主任技師）であること。
 - イ 平成6年4月1日以降に完成した同種業務（（6）に同じ。）に、管理技術者として従事した実績を有する者であること。
 - ウ 管理技術者は、契約締結の日から本事業に配置できる者であること。
 - エ 4において示す申請の受付日に直接的な雇用関係がある者であること。
- (8) 関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (9) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経

第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札説明書等の配布又は閲覧（以下「配布等」という。）に関する事項

(1) 配布等期間

平成21年7月6日から平成21年8月4日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

(2) 配布等場所 次に掲げる場所において無料で配布する。

〒434-0012

静岡県浜松市浜北区中瀬2663-1

天竜森林管理署 治山課

電話 053-588-5591

4. 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出及び受付に関する事項

(1) 受付期間 平成21年7月7日から平成21年7月21日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

(2) 提出先 3の(2)に同じ。

(3) 提出部数は1部とする。

(4) 提出方法

申請書及び確認資料は、入札説明書において示す様式により作成し、入札に参加を希望する者の代表者又はこれに代わる者が持参することにより提出するものとし、郵送又は電送等によるものは受付けない。

(5) 上記(1)の期限までに申請書及び確認資料を提出しない者又は天竜森林管理署長が競争参加資格がないと認めた者は、当該競争に参加することはできない。

5. 確認資料の内容

(1) 業務実績

同種の業務実績

(2) 配置予定の技術者の状況

配置予定技術者の資格、経歴、同種の業務の経歴等

6. 競争参加資格の確認

(1) 天竜森林管理署長は入札に参加を希望する者から提出された申請書及び確認資料について所要の確認を行い、入札参加者を決定する。

(2) 確認の結果は、競争参加資格確認通知書を平成21年7月22日までに発送して通知する。なお、競争参加資格がないと認めた者に対しては当該通知書において、その旨の理由を通知する。

(3) 競争参加資格がないと認められた者は、天竜森林管理署長に対して、競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア 提出期限 平成21年7月31日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 3の(2)に同じ

(4) (3)への回答は平成21年8月4日までに書面により行う。

7. 入札の開始日時、入札の締切日時、開札の日時、場所及び提出方法

- (1) 入札の開始は平成21年8月5日午前10時00分とする。
- (2) 入札の締切は平成21年8月5日午前10時15分とする。
- (3) 開札は入札の締切後、入札番号順に行う。
- (4) 入札書は3の(2)の入札室に持参すること。(電子入札は行わない)
- (5) 郵送による入札は認めない。

8. 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9. 入札の無効

- (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札者注意書、その他の説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 天竜森林管理署長により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に於いて指名停止期間中である者等入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

10. その他留意事項

- (1) 確認申請書と併せて、「林野庁退職者の雇用状況調査票」を提出すること。なお、雇用の有無にかかわらず必ず提出すること。
- (2) 入札保証金は免除する。
- (3) 契約保証金は、国有林野事業業務請負契約約款第4条により取り扱う。
- (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 申請書及び確認資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止を行うことがある。
- (6) 提出された申請書及び確認資料について、誤記等の訂正の差し替えは、受付期間内において申し出ることができる。
- (7) 詳細は入札説明書等による。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口は3の(2)に同じ。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/index.html>の「公売・入札情報」をご覧ください。